

## 第6次尼崎市総合計画（素案）に対する市民意見公募手続の結果について

第6次尼崎市総合計画(素案)について、尼崎市市民意見聴取プロセス実施要綱第10条の規定にもとづき、市民意見公募手続の結果を公表します。

### 1 実施期間

令和4年2月2日（水）から令和4年2月23日（水）まで（21日間）

### 2 実施結果

- (1) 提出者数 7人
- (2) 件数 18件
- (3) 意見に対する対応
  - 「意見を反映した」 1件
  - 「意見を参考とする」 6件
  - 「すでに盛り込み済み」 4件
  - 「その他」 7件
- (4) 主な意見（詳細は別紙1のとおり）

● まちづくり構想（2件）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 阪神尼崎駅について</li> <li>・ 動物との共生について</li> </ul>
● 主要取組項目（2件）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設のZEB化・ZEH化について</li> <li>・ 脱炭素等の環境問題への取組について</li> </ul>
● 施策別の取組（各論）（14件）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書サービスの充実について</li> <li>・ DVについて</li> <li>・ 不登校対策について</li> <li>・ 中高生世代への支援について</li> <li>・ たばこ対策について</li> <li>・ 自転車政策について</li> </ul>

### 3 結果の公表方法

- (1) 期間
  - 令和4年4月15日（金）から令和4年5月6日（金）まで

(2) 場所

- ・ 市報あまがさき4月号への掲載
- ・ 市ホームページへの掲載
- ・ 市役所（総合計画担当）、市政情報センター、各地域振興センター、園田東会館、阪神尼崎・阪急塚口・JR 尼崎サービスセンター、南北保健福祉センター、中央・北図書館において閲覧

**4 今後の予定**

令和4年4月下旬 総合計画審議会より第6次総合計画を答申  
令和4年6月 第6次総合計画策定の議案の提出

以 上

## 第6次尼崎市総合計画(素案)に対するパブリックコメント募集結果

- 7人の方から、18件の意見をいただきました。  
○ 寄せられたご意見の概要とそれに対する市の考え方は以下のとおりです。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
本市の状況(2)土地利用の特徴と変化 (P.20)			
1	阪神尼崎駅がずいぶん変わったが、前のままで良かったのではないかと思っている。駅前にバス停があって使いやすい。	1	[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)] 阪神尼崎駅周辺の整備は、この地域を都心と位置づけ、多くの人々が集い、憩い、交流し、周辺の各施設へ向かう核とすべく、都市拠点整備基本計画(平成2年策定)に基づき実施しました。駅北側のバスターミナルにつきましては、中央公園を含めた配置について検討した結果、駅前広場機能を集約し人工地盤の下に整備したものです。
まちづくりの方向性(P.24)、主要取組項目②「生きがい・ささえあい」(P.35)、施策12「環境保全・創造」(P.62、63)			
2	「地域共生社会」や「環境保全・創造」の中に、動物との共生も入れていただきたい。動物の命を大切にすることを旨とする社会は、障がいのある方や高齢者、外国籍の方等、人にとっても暮らしやすい社会のはずである。	1	[その他(現行の施策・事業で実施中、又は既に計画(他計画を含む)等で位置付けられているもの)] 地域共生社会は、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながることによって、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものであり、主体として動物を含んでおりません。 しかし施策8「健康支援」では地域等と連携した動物愛護行政の推進、施策12「環境保全・創造」では生物多様性の保全・創出に取り組んでいくこととしており、総合計画においても動物の命を大切にすることを旨としています。
主要取組項目③「脱炭素、経済活性」(P.36)			
3	市が新設・既設の公共施設をZEB化していくことで、民間施設のZEB化、ZEH化の流れを創り出していく必要がある。	1	[すでに盛り込み済み] 公共施設含めた建築物のZEB化、ZEH化につきましては、主要取組項目③「脱炭素、経済活性」、施策12「環境保全・創造」に位置付けています。 本市で新築する公共建築物においては、原則、ZEB Readyを導入するとともに、既存公共建築物についても設備の省エネルギー化を積極的に進めていきます。 また、民間施設においても、令和元年度から市内にZEHを建築する場合に補助を行っているほか、ZEBについても、事業者に対し国の補助事業についての情報提供に努め、ZEB化、ZEH化の普及促進を図っています。
主要取組項目③(P.36)、施策12「環境保全・創造」(P.62、63)			
4	脱炭素等の環境問題の取組を積極的に広げてほしい。 (環境配慮製品を選択するとお得になるような制度、小学校での環境学習機会を増やす、庁舎の電気を100%自然エネルギー由来のものにする、中小企業へのごみの分別の徹底等環境配慮行動の促進施策、可能な限り樹木を残す)	1	[意見を参考とする] 脱炭素社会に向け、現在「あま咲きコイン」を活用した市民の環境配慮行動を促す取組や、学校での環境教育や協働による環境学習・啓発を実施しているほか、中小企業を含めた事業者のごみの分別徹底に向け啓発や指導等を行っています。また令和4年度からは、新築公共建築物におけるZEB化を進めていきます。 街路樹等については、安心・安全の観点から、老朽化等により倒木の恐れがある樹木を対象に撤去しているところであり、必要に応じて更新するなど、樹木の保全に努めていきます。 今後の具体的な事業展開につきましては、毎年度の施策評価を踏まえる中で検討を進めていきます。

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
<b>施策1「地域コミュニティ・学び」(P.40、41)</b>			
5	生涯学習プラザなど市民が利用する公共施設について、図書サービスを充実させるなど、子育て環境の向上だけでなく高齢者の視点も含め、本と人とが接することができる居場所づくりについて総合計画に反映してほしい。	1	<p>[意見を反映した]</p> <p>現在、本市では中央・北図書館のほか、生涯学習プラザ全12館のうち7館とユース交流センターにおいて図書館の配本所機能を有する図書スペースを備えており、市内10箇所ですべて図書サービス網を構築しています。</p> <p>また、令和3年に策定した「尼崎市立図書館基本的運営方針」では、目指す図書館像を「本と出会う、人と出会う、人生を豊かにする図書館」と定めており、総合計画においても、その意図をより反映するために文言を修正します。</p> <p>施策01「地域コミュニティ・学び」 展開方向(1)生涯学習の推進・地域コミュニティの醸成(修正前)④利用者及び市民の学習活動の支援機能、交流機能を備えた図書館づくり (修正後)④図書を通じた市民の学習活動の支援、交流機会の提供や図書館を拠点とする図書サービス網の充実</p>
<b>施策2「人権尊重・多文化共生」(P.42、43) 施策4「子ども・子育て支援」(P.46、47)</b>			
6	女性の男性に対する暴力(DV)、子どもへの虐待、妻子誘拐を根絶する必要がある。また、DV相談は、性による差別をなくし、窓口を一元化し、男性被害者も受け入れるべき。	1	<p>[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)]</p> <p>本市では、配偶者等からの暴力や子どもの虐待などあらゆる暴力は許されないという認識のもと、「尼崎市人権文化いきづまづくり計画」、「第2次尼崎市配偶者等からの暴力(DV)対策基本計画」を策定し、「誰もが自分の人権を侵害されず、暮らしやすいと感じることのできるまち」を目指して取組を進めているところであり、ご提案の内容を総合計画の柱とする考えはありません。</p> <p>ご指摘の婦人相談・DV行政につきましては、DV被害者の多くが女性であることを踏まえつつ、男性被害者も相談対象とした適正なDV相談を実施しています。</p>
7	「子どもと男性が安心して暮らせる女性の(による)暴力を許さない街。男性や子どもを中心とする家族が安心して暮らせる街」を第6次尼崎市総合計画の柱にしたい。	1	<p>[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)]</p> <p>現在、制服等のあり方については、各学校において、教職員や保護者、生徒の代表が関わって仕様等を決定しています。</p> <p>今後、バッグや帽子等においても機能性や保護者の負担軽減をはじめとする要望を多面的に捉え、より良いあり方について、各学校で検討していく必要があると考えています。</p>
<b>施策3「学校教育」(P.44、45)</b>			
8	不登校対策は新たな展開をしなければ対応できないところになっており、不登校特例中学校の設置、不登校オンラインクラスの開設、不登校クラスの開設など、不登校の児童・生徒が学びに参加できる選択肢を増やしていく必要がある。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>不登校対策につきましては、指導要録上出席扱いとすることができる不登校児童生徒を対象とした民間通所施設のガイドラインの運用や、学校以外の居場所や学習環境の確保のための教育支援室及びサテライト教室の開設、スクールソーシャルワーカーによる福祉的観点からの支援などの取組を進めておりますが、今後も引き続き積極的に取組を進めていきます。</p>
9	制服については、バッグと帽子があれば良いのではないかと。サブバッグなどは暗くなっても見えるように暗色じゃないものが良いと思う。	1	<p>[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)]</p> <p>現在、制服等のあり方については、各学校において、教職員や保護者、生徒の代表が関わって仕様等を決定しています。</p> <p>今後、バッグや帽子等においても機能性や保護者の負担軽減をはじめとする要望を多面的に捉え、より良いあり方について、各学校で検討していく必要があると考えています。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
施策3「学校教育」(P.44、45)			
10	部活動について、学校の先生が指導するのではなく、専任のコーチが教えにくるようにしてはどうか。	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>部活動の指導を専任コーチが行うことにつきましては、施策03「学校教育」の展開方向(1)「確かな学力の保証と健やかな体づくり」に位置付けています。</p> <p>現在、部活動の技術指導を行う教員以外のスタッフとして、中学校及び高等学校には課外クラブ活動技術指導者を、中学校5校には部活動指導員を配置しており、また、市立尼崎高等学校体育科では教員指導者を支援するコーチを強化指定クラブに配置するとともに、トレーナーによるトレーニング指導を行っています。</p> <p>なお、国においては休日の部活動の段階的な地域移行に向けた方向性が示されており、本市においても令和4年度に中学校部活動指導補助員の派遣によるモデル事業を実施する予定です。</p>
施策4「子ども・子育て支援」(P.46、47)			
11	虐待を受けており保護が望ましい中高生世代が、保護施設の満員を理由に保護されず自宅で虐待に耐えるということがないように「子どもの権利」が保障されるような保護の仕組みを作ってほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>現在は兵庫県が設置する児童相談所において、子どもにとっての適切な一時保護を実施しております。尼崎市が児童相談所を設置する予定の令和8年度以降につきましても、引き続き子どもの権利を尊重した一時保護所の運営を行うとともに、児童養護施設、里親に加え、自立援助ホームや子どものシェルターなどの社会資源とも連携しながら、適切な一時保護を実施していきます。</p>
12	非行女子少年や被虐待児など、予期しない妊娠をする可能性が高いと思われる層に対し、正しい避妊方法の技術習得の支援や、低用量ピルや子宮内避妊具など男性に頼らない避妊方法の情報提供を進めるとともに、保健所に相談窓口を設置し、10代女性や大学生等を対象とした緊急避妊薬の費用負担の助成などの支援制度を作ってほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>本市では、現在のところ、性の悩みに特化した相談窓口は設置していませんが、ユース交流センターでは、性に関する悩みも含め、日々、若者からの様々な相談を受け、必要に応じて支援機関につなぐなどの対応を行っています。</p> <p>情報提供や啓発につきましても、同センターの掲示物や、性に関する情報コーナーを設置しているほか、若者が性について話し合う機会を設けるなど、性に関する必要な知識を得られるよう取り組んでいます。</p> <p>また、保健所や南北保健福祉センターにおいても、学校や産婦人科、助産師会等と連携しながら、避妊方法や性感染症の知識普及に努めています。</p> <p>思いがけない妊娠で戸惑っている方に対しては、保健師やいくしあの子どもケースワーカーが連携して相談支援にあたるほか、兵庫県が実施する「妊娠SOS相談事業」での、電話相談やメール相談などの周知にも取り組んでいます。</p>
13	ユース交流センターにユースクリニック(中高生世代に性教育を提供するような場)のような相談窓口を作ってほしい。	1	<p>こうしたことから、新たに専門窓口を設置する考えはありませんが、緊急避妊薬にアクセスしやすい取組については、市のホームページやSNSなどを活用した情報発信に努めていくとともに、ご提案いただいている緊急避妊薬の費用助成については、調査・研究を進めます。</p> <p>なお、性に関する悩みは、周囲に知られたくない、匿名で相談したいといった場合もあることから、様々な相談機関、支援機関の情報を集めたサイトのQRコードを、ユース交流センター内の各トイレに掲出し、対面以外の方法で相談することもできるよう、情報発信に努めているほか、市内では民間団体によりユースクリニックの取組が行われていますので、当該団体との連携も深めつつ、様々な手法で若者の性の悩みに寄り添い、支援を行います。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
施策4「子ども・子育て支援」(P.46、47)			
14	兵庫県が取り組んでいる「課題を抱える妊産婦等支援プロジェクトチーム」のように、 <u>市営住宅の入居要件の見直し(単身入居可となるよう条例改正)</u> を行い、課題を抱える妊産婦等を受け入れるための住宅を確保してほしい。	1	<p>[意見を参考とする]</p> <p>課題を抱える妊産婦等に対する支援については南北保健福祉センターにて窓口を設置し相談支援を実施しているところですが、住まいに課題を抱える妊産婦等につきましては、福祉施策と連携した市営住宅に関する取組として、施策13「都市機能・住環境」に位置付けており、これまでも、住宅に困窮する方々のニーズを受け、若年世帯の収入要件の緩和などの対応をしてきたところですが、現在、生活困窮者の方々の自立支援を目的として、建替えにより、入居者の募集を停止している空家の一時使用について、実施に向けた検討を進めているところであり、今回いただいた意見につきましても、<u>兵庫県で行っているような先進的な取り組みを研究した上で、検討していきたいと考えております。</u></p> <p>また、今後につきましても、住宅に困窮する方々の抱える課題を的確に把握した上で、対応を検討してまいりたいと考えています。</p>
15	『「いくしあ」などと連携した一貫性のある支援体制の構築』という表現について、『「いくしあ」などと連携し、 <u>子どもに寄り添い一貫性のある支援体制の構築に向け</u> 』としてほしい。	1	<p>[すでに盛り込み済み]</p> <p>「子どもに寄り添い」という表現につきましては、<u>施策04「子ども・子育て支援」の現状の4つ目</u>に、『「いくしあ」と連携した児童相談所の設置準備』において、『<u>子どもの育ち支援センター「いくしあ」を設置し、子どもと子育て家庭に寄り添い、総合的な支援を進めるとともに、虐待の予防・早期発見に取り組んでいます。</u>』と記載しており、児童相談所の設置に向け、意識すべき視点であると考えています。</p>
施策8「健康支援」(P.54、55)			
16	<u>たばこ対策について「たばこ業界と縁を切る」ことを盛り込んでほしい。</u>	1	<p>[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)]</p> <p>尼崎市では、平成30年(2018年)10月に「<u>尼崎市たばこ対策推進条例</u>」を施行し、市内全域で歩きたばこ・吸い殻のポイ捨て禁止、禁煙の支援、受動喫煙の防止、路上喫煙禁止区域の指定などを定め、たばこ対策に取り組んでいます。</p> <p>今後も市民、事業者の皆さまとともに、<u>たばこ対策・啓発活動等に粘り強く取り組んでいきます。</u></p>
施策9「生活安全」(P.56、57)			
17	駅まで徒歩で行けない人が多く、自転車を利用する人が多いにもかかわらず、 <u>駐輪場代が高い。コインポスト式(ボックスに利用料金を投入し、横のチェーンをつけるような仕組みのもの)を導入し、料金を100～110円程度にしてはどうか。</u>	1	<p>[その他(多様な考え方の一つではあるが一般化が難しい)]</p> <p>市立駐輪場の利用料金は、駐輪場管理運営の収支バランスや周辺民間駐輪場の料金などを考慮に入れて算定し、現在150円と設定しています。また、平成5年度に約1万7千台あった駅周辺の放置自転車が、令和3年度には100台未満となっていることから、利用者は150円の利用料金を適正と判断し、駐輪場の利用が進んだと捉えています。</p> <p>コインポスト式の導入については、機械式(タイヤをセットするタイプ)と比べて管理の巡回回数に要する人件費の増加となることなどのデメリットがあります。</p> <p>これらを踏まえ、<u>現行の料金設定や駐輪機を含む管理体制は適正なもの</u>と判断しており、コインポストの導入は考えていません。</p>

No.	寄せられたご意見の概要	件数	市の考え方
施策9「生活安全」(P.56、57)			
18	<p>自転車での長時間移動には限度があるため、<u>自転車を活用した都市魅力に向けた事業をそこまで推進する必要はないのではないか。自転車を安全に乗れるようにしていく方が大切ではないか。</u></p>	1	<p>[すでに盛り込み済み]  自転車関連の取組につきましては、施策9「生活安全」の展開方向(2)自転車のまちづくりの推進に位置付けております。  本市は、自転車を単なる交通手段として捉えるのではなく、様々な自転車の利用方法を対象とし、<u>自転車の位置づけを、まちの課題からまちの魅力へと転換し、自転車の活用により、にぎわいの創出、健康増進、環境保全などにつなげていきたいと考えています。</u>  また、自転車を安全・安心・快適に利用できるようにするため、「自転車ネットワーク整備方針」に基づく<u>自転車走行環境の整備や、自転車適正利用の啓発・指導</u>を行っており、引き続き取り組みを推進していきます。</p>